保護者の皆様へ

令和３年９月６日版

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のお願い

大変厳しい感染状況であり、引き続き園での生活の安全を確保するため、次のとおり情報提供をお願いします。

〇お子さん・家族の方が感染したとき、感染の疑いがあるとき。

▶ 次の表に従って、保育園に連絡してください。

区分	対応	園児の登園
①園児が感染	すぐに園へ連絡	治癒までお休み
②同居の家族が感染	すぐに園へ連絡	保健所の健康観察期間はお休み
③園児がＰＣＲ検査等を受検	すぐに園へ連絡	結果が分かるまでお休み
④園児が濃厚接触者に特定	開園時間中に園へ連絡	保健所の健康観察期間はお休み
⑤同居の家族がＰＣＲ検査を受検	開園時間中に園へ連絡	できるだけお休み
⑥同居の家族が濃厚接触者に特定	開園時間中に園へ連絡	できるだけお休み

※①～③の場合で、保育園が開園していない時間は、東郷町役場（0561-38-3111）まで連絡してください。折り返し、連絡させていただきます。

〇感染拡大防止のため、次のとおり引き続き御協力お願いします。

▶ 発熱（37.5 度以上）やせきなどの風邪症状があるときは、登園を控えてください。
▶ 園児・同居の家族の方に発熱症状があったときは、回復後もしばらくの間は、できるだけ登園を控えてください。
▶ 感染等が判明したときは、休園することがあります。御迷惑おかけしますが、御理解いただきますようお願いします。

東郷町こども健康部こども保育課